

北東北における飼料用米の活用による耕畜連携の進展とその意義

－「日本のこめ豚」事業を事例に－

淡野寧彦

愛媛大学社会共創学部

本稿は、近年、急速に生産が拡大した飼料用米に注目し、飼料用米を活用した養豚業を含む耕畜連携が進展した要因と地域農業への影響について、首都圏の生活協同組合が中心となって取り組まれる「日本のこめ豚」事業を事例に考察した。飼料用米を生産する岩手県軽米町においては、長らく続く主食用米の生産調整に苦心し、かつ地域の主要農産物であるたばこ生産の減衰がみられるなかで、経営規模の異なる様々な農家にとって着手しやすい飼料用米生産が有効な手段の一つとなり、その作付が増加した。さらに経営規模の大きい秋田県鹿角市の農事組合法人においても、飼料用米生産は効率的な転作作物目として歓迎された。そして、これらによって生産された飼料用米は、環境負荷の低減や商品の流通・販売情報の入手とその活用に積極的な秋田県小坂町の養豚業者によって活用され、その豚肉を販売する生活協同組合も、詳細な情報提供や産地見学などによって組合員である消費者からの評価を高め、販売が急拡大した。本事業の進展は、耕作放棄地の発生防止や飼料原料の自給率向上などの課題への対策を、消費者に「見える」さらには「見せる」ことによって具体化し、生産者らの取り組みへの共感をもたらした。飼料用米生産の継続は補助金交付を前提としたものであることは否めないが、複数の地域や異業種間、また消費者も含めた連携や連帯感の創出が、地域農業の新たな展開や存続に好影響をもたらすものと考えられる。

キーワード：飼料用米、養豚業、耕畜連携、農業政策、東北地方

I はじめに

1970年から開始された米の生産調整（減反政策）は、日本の農業経営に大きな影響をもたらした。2014年になって、政府は農業改革の一環としてこの生産調整の見直しを打ち出したが、少なくとも現時点においては、約30%の生産調整を多くの農家が実施している。しかし、米に代わる転作物として主に生産されている麦類や大豆、そばなどは、水田での栽培には不向きであり、十分な収量を得られる見込みは低く、その売上が農家にとって大きな収入に結びついているとは言い難い。これとともに、日本における耕作放棄地の面積は年々拡大しているが、農地を維持し続けるために作付される作物の選択肢が限られていることもあって、抜本的な対策がなされない状況が続

いてきた。

こうしたなかで、近年、作付面積が急増しているものが、人間の主食用ではなく、飼料用や米粉用などとして利用されることを前提に生産された新規需要米である。このなかでも作付の増加が顕著であるのが、米粒を家畜の飼料原料として活用することを目的に生産される飼料用米である。飼料用米に関する研究は、近年、農学分野において盛んに進められ、技術面では農山漁村文化協会編（2014）をはじめ、多数の試験結果が報告されている。このなかでは、一般的な配合飼料の主原料の一つであるとうもろこしを同量の飼料用米と置き換えても、豚の成長や摂食量には負の影響はなく、摂食量が増えたり肉質が向上したりする結果も報告されている。また農業政策学や農業経済学などの分野においても比較的多くの先行研